11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン
見逃さないで子どものサイン

問 福祉課 こども係 ☎0952-75-6118／健康増進課 ☎0952-75-3355



子どもや家庭からのサインを見逃さないよう「虐待かも…」と思ったら連絡を！

児童虐待に関する相談件数は年々増加し、幼い命が絶たれるといった悲しいニュースが相次いでいます。子どもの「命」と「権利」そして「未来」を地域のみなさんで守りましょう。

虐待には大きく分けて次の4種類があります

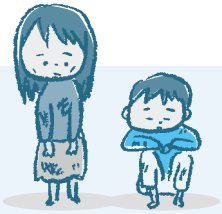
身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだすなど。



性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど。



ネグレクト
乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど。



心理的虐待
言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。



おやっ？と思ったらまずは連絡を！　児童相談所虐待対応ダイヤル番号「189（いちはやく）」

☎189（いちはやく）とは
お住まいの地域の児童相談所につながります。通告・相談は匿名で行うことも可能です。
通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

令和8年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」最優秀標語
189（いちはやく）　気づいたあなたに　できること

広告

令和8年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

受講生募集中
受講料無料

刈払機安全講習

講習会場：キャタピラー九州（株）佐賀教習センター
実施時期：令和8年12月10日(木)
締切日：11月30日（月）
定員 10名

申込み お問合せ先
公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011
または、お近くのシルバー人材センターへ
連合会HPへ

対象者 佐賀県内在住の60歳以上で、受講後シルバー人材センターに入会を希望する方

・「受講申込書」の提出が必要です
・日程、会場は変更になる場合があります